

サーベイメータ点検校正業務仕様書

別添

1 対象機器

サーベイメータ 日本レイテック(株) LUCREST TCS-1172 2台

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月19日(金)までとする。

受託者は、対象機器の引取り、運搬、点検、校正、返却および点検報告書等の提出を含む本業務のすべてを、令和9年3月19日(金)までに完了すること。

3 対象機器の引渡しおよび納入場所

香川県環境保健研究センター(高松市朝日町5丁目3番105号)

対象機器の引取り、受託者事業所への運搬および点検・校正完了後の納入場所への返却は、受託者の責任および負担により行うこと。

4 点検内容

1. 機器各部の点検
2. 起動動作確認
3. 電池電圧確認
4. タッチパネル校正
5. 時定数切替確認
6. メモリ動作確認
7. 測定画面切替確認
8. モニタ音 ON/OFF 確認
9. 警報確認
10. 測定値のリセット確認
11. スイッチ動作確認
12. LED 動作確認
13. スペクトル測定
14. 感度確認
15. 照射試験
16. 校正定数の算出

5 点検条件

1. 点検は受託者の事業所において実施すること。その際の機器の運搬費は受託者の負担とし、機器の変質、破損等が生じないように運搬・保管等を行うこと。
2. 当該機器に関し知識と経験のある専門の技術員により実施すること。
3. 必要な規格・基準等に準拠すること。
4. 点検および校正は、メーカーが定める方法またはこれと同等以上の方法により実施

すること。点検および校正の合否判定は、メーカーの仕様、取扱説明書、保守点検基準その他関係規格に基づき行うこと。報告書には、各項目の基準値、測定値および判定結果を記載すること。

5. 校正に使用する測定機器等（校正用線源を含む）は、国家計量標準にトレーサブルなものを使用すること。なお、これらは全て受託者が準備すること。
6. 使用した測定機器等（校正用線源を含む）については、校正証明書その他トレーサビリティを確認できる書類を提出すること。
7. 点検に伴い交換が必要となる部品や軽微な消耗品の交換は本点検に含むこと。
8. 主要基板、検出器その他高額部品の交換が必要となった場合は、事前に委託者へ報告し、承認を得た上で実施すること。
9. 作業終了時には、各種設定値を確認するとともに、正常動作を確認すること。
10. 点検作業により発生した不用品は受託者が適正に処分すること。
11. 対象機器は定期的に使用しているため、測定業務に支障のないよう、対象機器の引渡し日、点検日程等詳細については事前に委託者と打合せを行うこと。
12. 対象機器ごとに点検報告書を作成し、それぞれ2部、合計4部提出すること。
13. 点検報告書には、機器ごとの校正証明書を添付すること。校正証明書は、点検報告書の提出部数に合わせて提出すること。校正結果には、校正日、型式、製造番号、校正場所、環境条件、校正条件、測定値、校正定数、誤差、判定結果および使用した標準器または線源の情報を記載すること。
14. 対象機器2台については、製造番号、管理番号その他機器を特定できる情報により個別に識別し、機器ごとに点検結果および校正結果を整理すること。
15. 点検状況の写真を撮影し、報告書に含めること。部品交換においては、交換前、交換中および交換後の写真を撮影すること。交換部品がない場合は、その旨を報告書に記載すること。
16. 点検および校正の結果、異常または性能不良が確認された場合は、受託者は速やかに委託者へ報告し、原因、影響範囲、応急措置および復旧方法を協議すること。受託者の責めに帰すべき事由により生じた不具合については、受託者の負担により是正すること。
17. この仕様書に定めのない事項および疑義の生じた事項については、委託者と協議の上決定すること。